



▲ 赤ちゃん先生と梁瀬中学校の生徒たち



▲ はばたけ、輝く未来へ！

■ 第2回(12月)定例会

議案審議、特別委員会設置	2～7
賛否の状況	8
市政を問う/一般質問	9～15
議会傍聴のご案内、日程、特集	16

新規条例制定2件を含む 36議案を可決

12月定例会が11月30日から12月26日までの27日間の会期で開かれ、条例15件、一部事務組合の規約変更2件、指定管理者の指定4件、一般会計及び特別会計の補正予算9件、財産の無償譲渡3件などが提案され、審議を行い、可決しました。
なお、あさぎ芸術の森多々良木交流館条例の一部改正については、産業建設常任委員会から修正案が提出され、全会一致で修正可決しました。

空家対策の条例を制定

～所有者等の責任も明記～

空家等の適切な管理及び
有効活用促進に関する
条例制定

総合的な空家等対策の推進に
関し必要な事項を定めるため、
所要の条例整備をしようとする
もので、全会一致で可決しました。

条例骨子

(目的)

市は、国の空家等対策の推進に関する特別措置法（以下、空家対策特措法という。）に基づき、空家等対策施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を定めることにより、市民の安全で安心な生活環境の保全を図り、もって公共の福祉の増進と地域の振興に寄与することを目的としています。

(定義)

◎空家等…建築物又はこれに

附属する工作物であつて居住その他の使用がなされてい
ないことが常態であるもの及び
その敷地をいいます。

◎特定空家等…そのまま放置
すれば倒壊等著しく保安上危
険となるおそれのある状態又
は著しく衛生上有害となるお
それのある状態、適切な管理
が行われていないことにより
著しく景観を損なっている常
態その他周辺の生活環境の保
全を図るために放置すること
が不適切である状態にあると
認められる空家等をいいます。

(空家等の所有者等の責務)

空家等の所有者等は、空家
等の適切な管理について、第
一義的な責任と負担を負い、
自らが適切な管理に努めなけ
ればならないとしています。

(市の責務)

市は、空家等対策施策を総
合的かつ計画的に講ずるよう
努めなければならないとして
います。

(市民等の役割)

市民等は、管理不全な状態
の空家等のない良好な生活環
境の保全に努め、管理不全な
状態の空家等があるときは、
市にその情報を提供するよう
努めることを定めています。

(改善要請)

管理不全な状態の空家等に
対して、改善措置を要請する
ことができます。(※)

(立入調査)

改善要請にもかかわらず適
切な管理が行われない空家等
に対して、特定空家等である
と疑われるときは、当該空家
等の立入調査ができます。

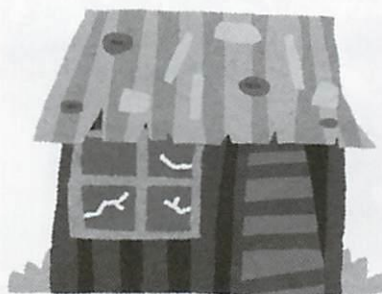
(特定空家等に対する措置に
係る手続き)

市長は、空家対策特措法に
よる助言、指導、勧告及び命
令並びに行政代執行法の定め
る行為又は代執行を実施でき
ます。

また、勧告に係る措置をと
らない場合に、氏名等の公表
及び標識を設置することがで
きます。(※)

(緊急安全措置)

空家等が著しく危険な状態



であり、そのまま放置するこ
とで、市民の生命等に対する
重大な危険が切迫すると認め
られるときは、所有者等に代
わって市が必要最小限の緊
急安全措置を実施できること
を定めるものです。また、措
置に要した費用は、所有者等
から徴収できることとしてい
ます。(※)

(過料)

空家対策特措法の規定に基
づき、特定空家等の所有者等
の違反行為に対する過料を定
めています。

(※)空家対策特措法に定めは
ありませんが、空家等への対
策を推進するため、市が独自
に定めました。

主な質疑

問 空家対策特措法では条例化は必須でなく、市独自の空き家対策を進める意思に基づく条例化と考えるが、その内容は。

答 空家対策特措法であり注目されていない早い段階での空家対策の実施を目的としており、機動的な審議が可能となるような空家等対策審議会の設置を規定し、公益確保の観点から改善要請や緊急安全措置、特定空家等に対する勧告に係る措置を実施しない場合の氏名やその事実の公表、標識の設置、前述の措置を妨害した場合の過料等を追加措置として定めた。

問 市内の空家の件数は。そのうち特定空家と思われるものはどの程度あるのか。

答 平成28年度の調査で空家は794件である。特定空家の位置付けではないが、老朽化が著しい、危険度が高く解体が必要な状態の空家は53件である。

審査意見等

(産業建設常任委員会)

空家であるとはいえ個人の財産に対する緊急安全措置等

を規定しており、市当局には、市民向けに制度の周知徹底を十分に図りたい。

また、意見交換では、①空家の認定に際しては、通学路に面する空家等で緊急な対策を要する場合など、ケースに

よっては柔軟な対応も検討されたい、②空家等として本条例の適用対象となる前に、所有者等自らの対応が可能となるような補助制度の早期制定が必要であるとの意見もあった。

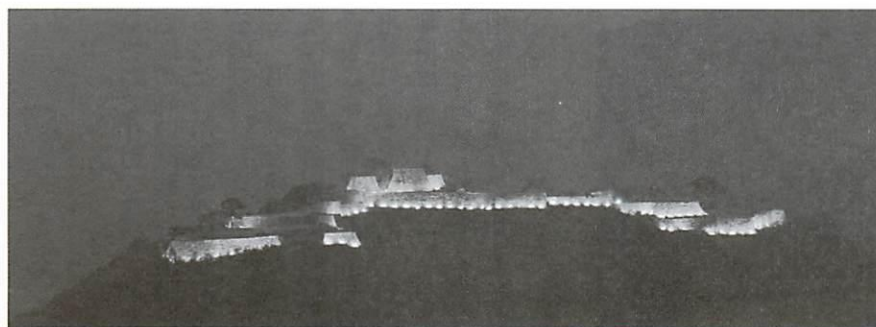
国史跡竹田城跡観覧料の徴収に関する条例の一部改正

竹田城跡の更なる魅力向上及び誘客に資するよう、市長が認める場合における観覧時間の延長を可能とするため、所要の条例整備をしようとするもので、全会一致で可決しました。

主な質疑

問 竹田城跡の活用という面からは良い提案であるが、文化財としても適切な管理、保全等に対応すべきであり、市長が観覧期間及び時間の変更権限を持つことが適切なのかという意見もあるが。

答 冬季の閉山期間については、安全上の問題や文化財保全のためである。この期間は、竹田地域ビジョン会議等の議論もあり基本的に変更は行わない方針である。観覧時間の延長については、入り込み客



▲ライトアップされた竹田城跡

数が減少する中で、桜シーズンにおけるライトアップ観賞、夏の星座観覧、十五夜における

るお月見などを可能とするよう条件を整え、更なる魅力の発見、発信につなげたい。

犯罪被害者等支援条例制定

犯罪被害者等を支援するための施策の基本となる事項を定め、犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復を図ることを目的とした所要の条例整備をしようとするもので、全会一致で可決しました。

主な質疑

問 第16条（市民及び事業者の理解の促進）とあるが、具体的にどのようなことを行うのか。

答 市民向けにはホームページ、広報紙又はリーフレットにて周知を図りたい。また、次年度以降可能であれば、講演会等も開催し、事業者等への理解を深める活動も含め実施したい。

答 遺族及び重傷病児舞金について、20市町が同額であるが、2市は見舞金の支給を行っていない。犯罪被害者が市外に転居を余儀なくされる場合もあり、関係市町とは連携してケアを行いたい。

問 第4条の「事業者の責務」により、本条例の適用対象は市内事業者となるが、市外事業者による犯罪の二次被害や報道被害等を受けた場合の対応は。

答 市内の事業者に特定することなく、報道機関や警察等とも十分協議しながら被害者のプライバシーや権利の保護に努めたい。

審査意見

(総務常任委員会)

対象者に対する個人情報・プライバシー保護に留意することは勿論であるが、支援にあたっては、対象者の精神的な負担の軽減・回復に努める取り組みを図られたい。

老人福祉施設を無償譲渡

軽費老人ホーム及び生野
高齢者グループホーム条
例の廃止

ケアハウス竹原野及びケア
ハウス朝来、グループホーム
竹原野を現在の指定管理者で
ある社会福祉法人へ譲渡する
ことに伴い、各施設条例を廃
止するために所要の条例整備
をしようとするもので、賛成
多数で可決しました。



▲ケアハウス竹原野



▲ケアハウス朝来



▲グループホーム竹原野

主な質疑

問 ケアハウス朝来の現存価
格、国庫補助金残額は、幾ら
になるのか。

答 平成29年4月1日現在の
現存価格は4億1,307万
8,000円で、国庫補助金
残額は2,891万6,00
0円である。

問 財産処分検討委員会では
具体的な数字を挙げて検討が

なされたのか。また、非常に
価値の高い施設を無償譲渡す
ることに市民の理解が得られ
るのか。

答 財産処分検討委員会では、
現存価格と比較することは、
施設によって違う場合もあり、
基準は持っていない。今回の
無償譲渡については、今後の
市の負担等々を考えた場合、
相応の意義があると認識して
いる。

討論

反 対 討 論

■ 市民の財産であるこれら
の施設は、建築後十年以上経
過しているが、ケアハウスに
ついては高額な残存価格もあ
ることから、譲渡に向けた条
例廃止には反対する。しかも
利用者負担を引き上げた後で
の条例廃止は到底認められな
い。

賛 成 討 論

■ ①管理費の値上げについ
ては譲渡後の事業者による過
剰な上昇を抑制するための改
正であり、現在利用中の家族
にも説明を行い理解を得てい
ること、②長年指定管理を行
ってきた事業者への譲渡は、
同一サービスの提供が継続

して行われることから、現在
の利用者等にとって有益であ
ること、③現在では価値がある
が、更に年数が経過した場合
は、今以上の修繕を施しての
譲渡が必要となり、そのほう
が市民の理解が得られないこ
との3点を指摘して賛成する。

■ 厚生労働省の財産処分基
準の見直しによって、事前承
認の不要、手続きの簡素化、
また国庫補助金の返還が不要
になったことを踏まえ、市の
財産処分検討委員会の決定も
経ており、今回の無償譲渡が
施設利用者の安全・安心と福
祉施策の前進に繋がることか
ら賛成する。

■ 利用者のメリットとして、
安定運営による介護サービスの
維持や隣接する高齢者福祉
施設との一体運営による介護
サービスの向上を図ることが
可能となることから賛成する。

■ 持続可能な自治体経営の
推進のためにも民間で行える
ことは民間で行うことが基本
であり、これらの施設も民間
で行うべき典型的な施設と考
える。条例廃止は時代の流れ
でもあり、賛成する。

議案審議

財産の無償譲渡

ケアハウス竹原野及びケアハウス朝来、グループホーム竹原野について、行政経営の効率化及びサービスの質の更なる向上に資するため、財産（建物）を現在の指定管理者である社会福祉法人に無償譲渡しようとするもので、前述の施設廃止条例可決に伴い追加提案され、賛成多数で可決しました。

討論

反対討論

■ これらの施設は市民の大切な財産である。利用者負担を引き上げたうえ、効率を最優先しての無償譲渡には反対する。

■ ケアハウス朝来については4億を超える残存価格がある中で、本来であれば具体的な判断基準を持って財産処分されるべきだが、今の朝来市にはその基準がない。この状態での無償譲渡は市民の皆様への理解が得られないと判断し、反対する。

賛成討論

■ これらの施設は老朽化し

財産（建物）	譲渡の相手方
ケアハウス竹原野	社会福祉法人 きらくえん
ケアハウス朝来	社会福祉法人 ひまわり
グループホーム竹原野	社会福祉法人 きらくえん
譲渡の条件	
譲渡の相手方において、譲渡後も引き続き、老人福祉法に規定する軽費老人ホーム事業（ケアハウス）、認知症対応型老人共同生活援助事業（グループホーム）を行う事業所の用に供するものとする。	

て価値が無くなっているからでは引き受け手があるかどうかは分からない。まだ、財産価値が残っているうちの無償譲渡が最良の選択と考え賛成する。

■ 今回、無償ではなく有償譲渡としたならば、今後、健全な運営に支障を来すことも考えられ、その場合に一番困るのは生活者たる現在の利用者であり、また将来の利用者たる市民にも不利益となることは明白であることから賛成する。

■ 有償譲渡を仮定した場合、

購入価格と今後の維持管理費の計算により、損益分岐点に達しないことで社会福祉法人に買い取っていただけるかが見通せず、また国庫補助金の返還という問題が発生することから無償譲渡が最善の方法と考え、賛成する。

あさご芸術の森多々良木交流館条例の一部改正

あさご芸術の森多々良木交流館について、一部の施設の名称を改め、また利用料金に関する規定を追加等するため、

所要の条例整備をしようとするものです。産業建設常任委員会で審査を行った結果、市長部局案に対して修正案を提出し、全会一致で修正可決しました。

修正理由

（産業建設常任委員会）

原案備考は、時間貸し利用料金の超過利用を想定した表現であるとの説明が当局から行われたが、同表現では超過利用以外の短縮利用にも適用されるとも解されることから、表現を整理するものである。



▲建設中のあさご芸術の森多々良木交流館ドームハウス

原 案			修正案		
別表第3（第11条関係） 時間貸しの利用料金			別表第3（第11条関係） 時間貸しの利用料金		
区分	1時間当たりの利用料金	摘要	区分	1時間当たりの利用料金	摘要
交流棟	2,000円	1棟当たり	交流棟	2,000円	1棟当たり
研修棟（大研修室）	1,500円	1室当たり	研修棟（大研修室）	1,500円	1室当たり
研修棟（小研修室）	1,000円	1室当たり	研修棟（小研修室）	1,000円	1室当たり
備考 利用した時間が10分以上60分未満の場合は1時間の利用とみなし、利用した時間が10分未満の場合は、これを切り捨てる。			備考 許可を受けた利用時間を超過した時間が10分以上60分未満の場合は1時間の利用とみなし、10分未満の場合はこれを切り捨てる。		

市立幼稚園条例の廃止

和田山幼稚園が平成30年3月31日に廃止されることにより、市内の幼稚園がなくなることから所要の条例整備をしようとするもので、全会一致で可決しました。

主な質疑

問 和田山幼稚園廃止後の建物について、どのように活用されるのか。また、現行では施設の貸し出しは学校施設等の開放に関する条例にて行われているが、今後は、どうなるのか。

答 現在、2階部分で学童クラブを運営しており、引き続き活用したい。また、学校施設から外れることについては、今後、施設の活用策も含め、開放についても検討を進めたい。

審査意見

(文教民生常任委員会)

廃止後の和田山幼稚園については、利活用の方策を十分に検討し、併せて、地域に開かれた施設としての整備も考慮されたい。



▲廃止される和田山幼稚園

南但広域行政事務組合規約変更

同組合が共同処理する事務のうち農業共済事業について、農業災害補償法の一部を改正する法律が平成30年4月1日から施行されることに伴い、法律の題名が農業災害補償法から農業保険法に改められるとともに、新たに農業経営収入保険事業が創設され、同事業を共同処理する事務として加えるために組合規約の一部について所要の変更をしようとするもので、賛成多数で可決しました。

討論

反対討論

農業経営収入保険制度の問題点として、①恒常的・慢

補正予算

平成29年度一般会計補正予算(第5号)

平成29年度一般会計補正予算(第5号)は、8,250万円を増額するもので、主な

内容は、▽社会保障・税番号制度等に係るシステム改修に伴う南但広域行政事務組合税務総務費負担金2,087万円追加▽1次・2次・3次産業の連携によるネットワークを活用した新商品開発・販路開拓の取り組みを支援する6次産業化ネットワーク活動事業1,182万円追加▽県単独事業の前倒し実施に伴う急傾斜地崩壊防止事業1,100万円追加▽市道立雲峡線の工事費増に伴うまちづくり交付金事業1,200万円追加▽朝来中学校防球ネット復旧

性的に採算割れしている中でも市場価格を基準にした減収補填である点、②収入保険対象が作物収入であって、農業粗収入でない点、③生産費を基準にしているため掛金負担が重い点などを指摘する。農業の自然的・経済的・社会的

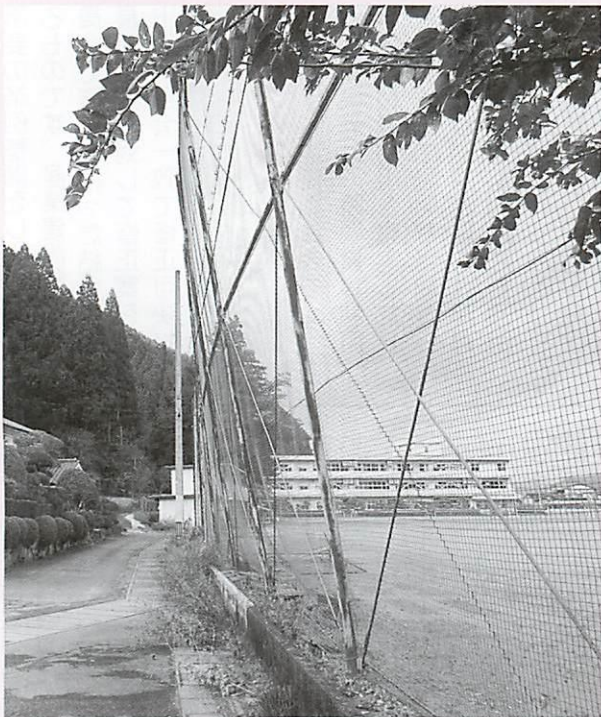
不利を補正し、欧米諸国で進められている生産費を基準とした価格保障政策の推進を願う反対する。

賛成討論

収入保険制度の創設は、今後、農業経営の多品目化、法人化等の流れに対応し、自由な経営判断に基づく農業者等を育成するとともに、収益性の高い新規作物の生産や、新たな販路開拓を促すものと考え、リスク対策として大きな役割を果たすことが期待できることから賛成する。

工事に伴う中学校整備事業1,000万円追加▽給付実績見込みに伴う児童扶養手当給付事業1,000万円の減額▽南但広域行政事務組合に

おける清掃費の実績見込み及び前年度繰越金の充当に伴う同組合清掃総務費負担金1,932万円の減額などで、全会一致で可決しました。



▲強風により傾いた防球ネット

主な質疑

問 朝来中学校の防球ネット整備について、学校の校舎以外の附属設備等に対する点検マニュアル的な要項等はあるのか。また、実際の朝来中学校の対応状況は。

答 学校の附属施設の点検マニュアル等は持ち合わせておらず、各学校において定期的な点検を実施している。朝来中学校の防球ネットは、設置後かなりの年数を経過しているが、今まで傾き等の報告はなく、10月に襲来した台風21号の強風により傾いた。なお、現在は撤去済みである。

審査意見

(予算決算特別委員会)

朝来中学校の防球ネットに係る復旧工費が計上されている。市内の各校舎、小学校の遊具については、3年に一度業者にて委託して点検を行っているが、他の施設・設備に関する統一された点検マニュアルはなく、今後検討されるようである。安全を確保するため、早期に点検マニュアルを策定し、併せて専門職による点検を実施されたい。

その他12月補正予算一覧

- ▽一般会計(第4号)
6,030万円増額
(台風災害の早期復旧費の追加)
 - ▽水道事業会計(第2号)
(収益的支出)
250万円増額
 - ▽介護保険特別会計(第2号)
(受託工事費等の追加)
540万円増額
 - ▽一般会計(第6号)
2,490万円増額
(給与改定等に伴う職員人件費の増減調整による。以下、※印は同じ理由)
 - ▽国民健康保険特別会計(第2号)
20万円増額(※)
 - ▽水道事業会計(第3号)
(収益的支出)
30万円増額(※)
 - ▽下水道事業特別会計(第1号)
10万円増額(※)
 - ▽介護保険特別会計(第3号)
40万円増額(※)
- (いずれも全会一致で可決)

新たな特別委員会を設置

委員会の名称	総合計画調査特別委員会	予算決算特別委員会
委員の定数	6名 委員長 能見勇八郎、副委員長 吉田俊平 委員 藤本邦彦、鈴木逸朗、太田 茂、上田幸広	17名 議長を除く議員 委員長 日下 茂、副委員長 丸尾行子
付議事件	第2次朝来市総合計画改定及び後期基本計画策定に関する調査、研究	各会計の予算及び企業会計を除く決算の審査
委員会の設置期間	平成30年3月定例会開会日の前日まで	平成33年10月31日まで(現議員の任期満了日まで)
その他の要件	議会閉会中も継続して調査、研究を行うことができる。	

総合計画調査特別委員会



藤本邦彦 上田幸広 太田 茂 能見勇八郎 (委員長) 鈴木逸朗 吉田俊平 (副委員長)

予算決算特別委員会



日下 茂 (委員長) 丸尾行子 (副委員長)

1 2月定例会で審議した議案に対する賛否の状況

議 案 名	議員名	嵯峨山博	藤本邦彦	鈴木逸朗	岡田和之	藤原正伸	小山裕	森下恒夫	吉田俊平	浅田郁雄	太田茂	森田龍司	足立義美	丸尾行子	上田幸広	西本英輔	日下茂	能見勇八郎	淵本稔
公立豊岡病院組合規約の変更について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
南但広域行政事務組合規約の変更について		○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
朝来市犯罪被害者等支援条例制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
朝来市空家等の適切な管理及び有効活用の促進に関する条例制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
朝来市行政組織条例の一部を改正する条例制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
朝来市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
朝来市コミュニティ・プラント条例の一部を改正する条例制定について(☆)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
朝来市企業立地の促進等による地域における産業集積の形式及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
朝来市基金条例の一部を改正する条例制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
朝来市国史跡竹田城跡観光料の徴収に関する条例の一部を改正する条例制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
朝来市あさご芸術の森多々良木交流館条例の一部を改正する条例制定について	(修正案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	(修正部分を除く原案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
朝来市立幼稚園条例を廃止する条例制定について(☆)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
朝来市軽費老人ホーム条例を廃止する条例制定について		○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
朝来市生野高齢者グループホーム条例を廃止する条例制定について		○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
朝来市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
朝来市畜場の指定管理者の指定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
朝来市山東野外活動施設「さんとうアウトドアビレッジ」の指定管理者の指定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
朝来市山東農村広場の指定管理者の指定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
朝来市温水プールの指定管理者の指定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
平成 29 年度朝来市一般会計補正予算(第 4 号)について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
平成 29 年度朝来市一般会計補正予算(第 5 号)について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
平成 29 年度朝来市水道事業会計補正予算(第 2 号)について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
平成 29 年度朝来市介護保険特別会計補正予算(第 2 号)について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
朝来市特別職の常勤職員の給与と条例の一部を改正する条例制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
朝来市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
平成 29 年度朝来市一般会計補正予算(第 6 号)について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
平成 29 年度朝来市国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
平成 29 年度朝来市水道事業会計補正予算(第 3 号)について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
平成 29 年度朝来市下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
平成 29 年度朝来市介護保険特別会計補正予算(第 3 号)について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
損害賠償の額を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
財産の無償譲渡について(ケアハウス竹原野)		○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
財産の無償譲渡について(ケアハウス朝来)		○	○	●	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
財産の無償譲渡について(グループホーム竹原野)		○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
特別委員会の設置について(予算決算特別委員会)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
特別委員会の設置について(総合計画調査特別委員会)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※

賛成した議員は○ 反対した議員は● ※議長には通常、表決権がありません。

☆地方自治法及び市議会の議決を経るべき重要な公の施設の利用及び廃止に関する条例により、議長を含め、特別多数決を行いました。

個人質問13議員が登壇！

市政を問う

12月7日(木)5名
8日(金)5名
11日(月)3名



朝来市議会では一般質問は答弁を含め1人50分以内となっています。内容は各議員が640字以内にまとめたもので、質問順に掲載しています。紙面の制約上、質問・答弁とも要約されています。

問 現在の将来像である「あなたが好きなまち 朝来市」は、優しい言葉で、これまでの人口政策にも貢献してきたと思いますが、少し不明瞭な点もあり、明確にまちづくりの目標を示すことが大切と考えます。そこで、総合計画の中にサブテーマとして「兵庫中央交流文化都市」を設定してはどうか。

答 現在、総合計画を改定中であり、その中で前向きに検討する。総合計画は議決事項なので、議会にも協力してほしい。

◎東河小学校の交流事業
約三百年前に起こった「元文一揆」といわれる事件で、宍岐の島に配流となった小山弥兵衛と孫娘心諒尼の史実に基づく物語に端を発した長崎県宍岐市箱崎小学校と東河小学校の交流事業は、ふるさと教育・多文化共生教育・道徳教育等に大きな効果があると考えます。

この箱崎小学校との交流事業を学校教育の一環として位



▲宍岐市交流事業（野村 水月院）



元気な交流文化都市の
実現を目指して

太田 茂

◎「将来像について」

問 現在の将来像である「あなたが好きなまち 朝来市」は、優しい言葉で、これまでの人口政策にも貢献

置付けるとともに、交流事業を市内の全ての小学校に広げてはどうか。

答 箱崎小学校と東河小学校の交流事業は意義ある事業と考えている。今後、宍岐市との交流事業を検証し、しっかりと検討したい。

◎竹田城跡の観光開発

問 竹田城跡の観光客の入り込み客数は減少傾向にあるが、その中で外国人観光客は増加傾向にあります。どのような対応をされているのか。

答 外国人対応として、パンフレットの作成、案内板の設置などで対応している。



安心・安全な生活環境を目指して

小山 裕

問 市民から「職員の人権意識を問う」内容の手紙が寄せられ、先ほど読み上げたが、市長は、どう受け止められたか。

答 大変厳しい内容の文章であったと認識しています。職員は、人権の尊重が行政の根幹であると自覚し、誠実かつ公正に職務を遂行することが必要です。今後とも、職員の指導を図ってまいりたいと思っています。

問 空き家バンク制度の現状は。

答 11月現在の状況は、空き家の登録物件数122件、空き家利用希望数282件、売買や賃貸の契約数は38件であり、市内への移住・定住や若者のUターンなどに大きく貢献しています。

問 空き家バンク相談業務の流れは。

答 地域と利用希望者と行政をコーディネートする中間支援組織にもサポートをお願いしながら対応を進め、具体的な交渉に入る場合は、当該の区長様に状況をお伝えし、利用者や地域の皆様とともに快適に暮らすことができるように、ご支援ご協力をお願いしています。

問 通学路に防犯カメラの設置を。

答 防犯カメラは、犯罪を抑止し、特に計画的な犯罪を防ぐ効果が高いと考えられ、録画映像が、発生した犯罪の解決につながる証拠資料となったケースもあります。一方、設置に向けてはプライバシーの問題等もあり、それらの克服も含め検討してまいります。

問 隣接する独居老人宅への連動火災報知器の設置について

答 南但消防本部とも相談しながら、十分に研究します。



▲空き家バンク制度を紹介するパンフレット



本当に災害に強い朝来市へ

西本 英輔

◎災害時の対応について

問 避難所の立地条件、耐震対策、避難経路は適正か。

答 土砂災害警戒区域内・浸水想定区域内に位置しているが、耐震対応の有無、収容人数などの調査を行っており、今年度中に完了する予定である。

問 災害用物資は市内何か所に備蓄されているのか。

答 防災センター、防災倉庫、それに生野・山東・朝来の各支所の計5か所である。仮に不足した場合は、協定を締結している市内外の小売業者やホームセンターから供給を受ける体制となっている。

問 防災予防計画にも、分散して備蓄すると記載されている。各自自治協議会などにも備蓄をするべきでは。

答 全ての災害対策について、行政として想定外とは言えず、備えなければならぬが、公の対応として一定の限界はあると思う。地域防災計画を立案して頂く中でどのようにタイアップしていくのか、地域と対話していくことが重要である。

問 医療品・医薬品の備蓄は。

答 市内医療機関では1週間、歯科では1か月診療できる備蓄を常備しており、調剤薬局では備蓄はないが災害時には薬剤が補充されるシステムが構築されていると聞いている。

問 知的障害者・精神障害者に対する避難時の体制は整っているか。

答 障害に合わせた対応が必要である。精神保健福祉士・精神科医師など専門職の職能団体・機関と新たな会議体を起こして対応して参りたい。※他に「市内中学校教育における特別指導規定」について質問しました。



▲災害用物資が備蓄されている防災倉庫

一般質問



未来に繋がる市政課題解決に向けて

嵯峨山 博

○台風における農業被害について

問 ビニールハウス、岩津ネギの被害状況は。

答 ビニールハウスは市内全域で23棟の被害、岩津ネギは強風による倒伏被害と豪雨による圃場の冠水被害を確認した。

問 どのような補助が必要であると考えるか。

答 台風災害に対する補助メニューはない状況である。農業災害等も平成30年度から収入保険制度が導入され、自然災害による収入減に加え、価格低下などによる収入減少が補償される。ただし、この制度への加入は青色申告が必須条件となる。農家の皆様方へ制度改正についてお伝えし、説明会なども考えている。

問 岩津ネギの生産者は65歳以上の方が86・4%を占めている。子や孫の世代までブランドとして繋げていかなければならないと考えるが、市長の所見を伺う。

答 特産品を生産し、生計が成り立ち、多くの収入を得て



▲倒伏被害に対応している生産者

○公共交通について

いる地域がある。岩津ネギは手間暇が掛かるがゆえに、動力の省力化効率のよい生産性についても検討しなければならぬ。岩津ネギが特産品として、未永く、実のある特産品づくりであるという対応を考えていく必要がある、関係者とも協議を重ねていく。

問 公共交通の充実への対応は。

答 アコバスのルート再編から1年半が経過をし、状況確認のためアンケート調査を実施する。利用状況の実態を把握、整理、分析した上で、地域の実情に応じた公共交通体系を構築する検討を行う。



市民の声を生かした除雪対策と

「エスポワ」整備を

岡田 和之

問 共産党議員団が9月に行った市民アンケートには切実な意見が寄せられ、市長に要望書として提出した。アンケートの記述欄には「除雪方法に対する苦情」や、「積み上がった雪の処分を」、「生活道路の除雪が高齢で出来ない」、「歩道は除雪されず困っている」など切実な要望が書かれている。市民の声を今後の除雪対策に生かすべきでは。

答 市民の意見、要望は、今後の除雪対策に生かしたい。過疎化、高齢化により、自力で除雪が困難な世帯が増加している。地域に適した取り組みや市民との協働による除雪対策なども検討したい。

○「エスポワ」再建工事の予定は

問 温水プール「エスポワ」は改修工事を断念し解体されたが、再建を望む声は多い。高齢者の健康維持にも有効な施設。早期に再建を。

答 温水プールの数や公共施設の再配置問題など、しっかりと検討し、市民の意見も拝聴して決定したい。

○核兵器禁止条約への姿勢について

問 核兵器禁止条約についての県内首長へのアンケート調査で、市長は



▲平成29年1月の大雪の様様

「条約に署名しない政府判断は適切か」との問いに、「どちらかと言えば適切である」と回答し、「日本は条約に署名すべきか」との問いに、「将来的には署名すべき」と回答した。市長の姿勢は核兵器禁止条約に反対する日本政府に同調し、「朝来市平和都市宣言」の精神と相容れないのでは。

答 国の安全保障政策は機密事項も多く、市として適切に判断できかねる。近隣諸国等の状況も踏まえ、条約の署名が進むよう願っている。



次期学習指導要領による 学校教育の充実について

藤原 正伸

○プログラミング教育について

問 プログラミング教育の意義は。

答 物事を筋道立てて論理的に考える力を育み、教科の知識・技能をより確実に身につけること、また身近な問題の解決に主体的に取り組む態度を育むことである。

問 校内のICT環境の整備状況は。

答 全校のコンピュータ室に1クラス人数分のパソコンを整備済だが、次期学習指導要領の実施に向けては、ソフト・ハード両面の更新等、更に計画的に整備する必要がある。

問 各学校への周知の状況は。

答 新教育課程講習会を開いて周知した。プログラミング授業については教育課程全体を見渡し、実施する学年・教科を検討中である。

問 学校間や指導者間での格差が生じないよう、研修や研究授業について、教育行政としての積極的な取り組みが必要だ。

答 研修時間の確保を含め、適切な教育活動の編成と環境整備に努める。

○小中連携・一貫教育について

問 取り組みの現状は。

答 朝来市小中連携推進事業を展開。



▲小学校のパソコン教室

学習部会・生徒指導部会・キャリア教育部会・特別支援教育部会の4部会が、中学校区単位で活動している。

問 今後の取り組みの方針は。

答 小中連携とともに地域連携の深化を図りたい。小中一貫教育については、まだ検討段階である。

問 義務教育学校の制度化など、小中一貫教育を推進する全国的な流れがあるが。

答 人間関係の固定化という問題もあり、長短両面を考慮した上で慎重に判断する必要がある。



認知症の方しやすい地域づくり

上田 幸広

○認知症の方への見守りについて

問 認知症の方が徘徊し、保護された事例はあるのか。

答 平成25年2名、平成26年8名、平成27年9名、平成28年10名と年々増加傾向にある。

問 見守りネットワーク事業の仕組みと現状は。

答 企業や事業所と見守り協定を結び、業務の中で問題行動や異変を発見した時、市役所に連絡していただく。現在、郵便局や金融機関など100事業所と協定を結んでいる。

問 徘徊での行方不明防止のため、事前登録制度を導入しては。

答 新年度から認知症高齢者徘徊SOS事業を実施予定している。登録番号や電話番号を印刷した反射材ステッカーを靴に貼っていただき、不明者を減らす取り組みをする。

問 自宅での見守りに役立つ「介護見守りカメラ」を介護保険の補助対象にすべきでは。

答 より介護がしやすい環境となるよう、情報を収集し検討したい。

○小中学校での英語教育について

問 4年間の文科省の英語教育強化

地域拠点事業の成果は。

答 小学校では、英語力の4技能が確実に向上し、学習に取り組む意欲・態度も良くなった。中学校でも、英語検定3級程度の力を持つ生徒が年々増加傾向にある。

問 英語検定料の補助を提案するが。

答 読む、聞く、書く、話すという4技能を測定するGETECという試験を取り入れ、新年度から中学2年生を対象に受験料を補助していく。*その他にインクルーシブ教育について質問しました。



▲「介護用見守りカメラ」を介護保険の補助対象に

一般質問



台風18号豪雨による 上水道事故について

藤本 邦彦

問 台風18号通過後の9月18日午後から山東町21集落で水道水が濁るといふ事故が発生した。その原因は。

答 台風による大雨で水源地である与布土ダムの水が想定以上に濁ったため、浄水場での浄水処理が追いつかなかつたことが原因。ダム湖周辺から大量の雨水と大量の土砂がダム湖に流入し、湖底に堆積している土砂などを巻き上げ、ダム湖の水が攪拌されて、想定以上の濁りとなった。

問 与布土ダム下流の与布土川は、地元住民と子ども達にとつて、とても大切に貴重な自然環境だが、最近濁りが酷く環境悪化が心配される。

答 与布土ダムは自然との共生をスローガンに、周辺環境の保全対策には最大限配慮している。藤本議員にはこの優れた与布土川の環境のもとで子ども達の環境教育に携わって頂いているわけで、河川の異常、変化など、お気づきの点があればご指導賜れば大変ありがたい。

問 与布土ダム周辺では、今なお山崩れを防ぐための工事を行っている。今年度末をもって一定の完成を迎えるが、それ以降において山崩れが絶対ないとは断言できない。しかし、相当改善されてくるのではないか。



▲与布土川に生息するオオサンショウウオ
川の水は白く濁っている



試算結果に基づき国保税は引き下げを

鈴木 逸朗

問 共産党議員団が取り組んだ市民アンケートでは、およそ6割の方が「国民健康保険税や介護保険料の軽減」を挙げている。「今年から年金生活、しかし税金(国保、介護、市民税、固定資産税)が年間70万円、厳しい。特に国保39万円。なんとかならないか」との切実な声も。

国保は4月から都道府県化になる。国保税の朝来市への試算結果は。

答 1人当たり平均で、医療給付費分は49,600円、後期高齢者支援金分が20,200円、介護納付金分は26,300円。

○1人当たり平均9,900円減額

問 本年度と比べてどうなるのか。

答 医療給付費分は8,000円、後期高齢者支援金分が1,100円、介護納付金分は800円減額となる。

問 これまでは高くなると説明していたが、その要因は何なのか。

答 激変緩和策と所得水準補正が、減額要素と思われる。

問 国保税の負担は大きい。市民の声に応え、引き下げるべき。

答 将来の市の国保のあり方を見据えて対応したい。



▲障害児にも「住みたい田舎No.1」となるように



地域共生社会の実現を目指せ！

吉田 俊平

○地域包括ケアの深化、地域共生社会の実現について

問 現状及び将来に対応するため、どういった体制が必要か。

答 緊急的な老人措置等を頻繁に行っており、相談内容も非常に複雑化・総合化して、高齢者に限らず出来るだけ困っている方やどんな問題にでも対応できる総合的支援や本当の包括支援センターを作りたい。

問 現状及び今後の方向性を鑑み、どういった組織であるべきか。

答 平成31年度からの組織見直しをしているので、ご理解頂きたい。

○一人暮らし高齢者や高齢者世帯施策について

問 一人暮らし高齢者等の方のお話し相手になる施策を展開できないか。

答 行政としてどうすべきが一番良いのか、どう行政が入り込むべきか、それらの対応を考える機会を得たという認識を持ったところである。

○総合計画について

問 兵庫中央交流文化都市について、どういった検討状況か。

答 サブタイトルの在り様について、前向きな検討を行っている。



▲生野こども園で自園調理を実現すべき！

○接遇について

問 過日実施された接遇アンケートの評価について。

答 アンケート回収数が少なかつた点は整理すべき問題点として再検討し、回収率の向上に力を入れ、更なる窓口サービスの向上につなげたい。

○自園調理について

問 生野こども園での検討状況は、自園調理に向け調整している。

○黒川地域の振興について

問 オートキャンプ場を整備しては、今後、基本方針を定めた。



朝来市の森林政策について

能見 勇八郎

問 朝来市の人工林、自然林の面積はどれくらいあるのか。

答 市の森林総面積は3万3,800haで、市の総面積の84%を占め、民有林面積は3万3,187haで、そのうち、人工林は2万1,723ha、自然林は1万880haである。

問 今日、森林施策には森林経営計画を策定することが必要であるが、各森林組合等から提出されている計画数、その全面積はどれほどか。

答 森林経営計画は森林所有者、またはその経営受託者が作成するものであり、それによって税制面、融資、造林等の補助等が受けられる。森林経営計画の状況は森林所有者、森林組合、合わせて32件、計画面積は1,521haを認定している。

問 この森林経営計画を実施し、補助を受けるためには一定量の搬出間伐が条件であり、そのためには作業道の設置が必須である。林道や作業道の整備状況はどうなっているか。

答 基幹林道は須留ヶ峰線、千町段ヶ峰線、千ヶ峰三国岳線の3路線がある。その他林道栗鹿山線等計87路線、総延長110kmがあり、作業



▲間伐材搬出の様子

道は現在121kmが整備されている。最近の高性能機械の導入には路網整備が非常に重要だと思っている。

問 森林行政を担う職員、フォレスター等の配置をどう考えているか。

答 今まで森林組合を中心としながら担当課で対応をして来たが、指摘のような適正な進捗になっていないこともあり、国の新たな民有林の仕組みも踏まえ、市の適正な林業行政の推進をどう図るか確認しながら組織体制を十分検討すべきと思っている。

一般質問



活力ある朝来の

まちづくりを拓きます

森田 龍司

問 旧朝来町には、2件の産廃問題がある。この産廃業者の進出を阻止するために、計画地にグラウンドゴルフ場を建設してはどうか。

答 昨年来より市内スポーツ関係者から全天候運動施設の整備について要望があり、前向きな対応を指示している。この産廃計画地についても有効活用できるかの調査を指示する。

問 生涯スポーツの振興と交流人口の増加対策としての施設の建設。また高齢者の健康・生きがいづくりの有効手段として問う。

答 グラウンドゴルフは、子どもから高齢者まで幅広い生涯スポーツであり、今後大いに交流人口は期待できる。そして高齢者の生きがい・健康づくりにも最適のスポーツである。

問 朝来医療センターには、MRIが設置できる場所が確保されていないが設置されていない理由を聞く。

答 一番の理由は医師不足であり専門医が確保できない。また3千件以上の利用がないと採算がとれない。

問 設置できない理由について、市民への説明が不足していないか。

答 フォーラムなどの場で説明をし



▲グラウンドゴルフの練習風景

ているが、浸透していない面がある。医師不足・費用面の問題もあるが、患者に不便をかけていることや市民の大きな要望に、市として真摯に解決に向けて対応を図っていく。

問 市内の公民館で、これまでに各地区へ無償譲渡した施設は何件か。また、市所有のままの施設の件数と今後の処遇方針を問う。

答 平成25年度時点での市所有の公民館は55施設で、うち42施設を各地区へ無償譲渡した。残りの13施設も各区に順次、無償譲渡する。



朝来市の「敬老」政策に異議あり

日下 茂

○高齢者の知恵は「まちづくり」に不可欠

問 以前、敬老事業として実施されていた「いこいの家」が中止になった。市長の描く敬老政策とは。

答 朝来市を築いた恩を感謝しながら高齢者に接している。以前から気持ちは変わっていない。

問 親を敬うだけでは、ただの親孝行だ。市長としては市民の全高齢者を敬う責任と義務があるはずだが、職員にどのように指示されているか。

答 特にバリアフリーを含めながら対応するように指示している。

問 敬老は形より心が大切だが児童生徒にはどのように指導しているか。

答 施設を訪問したり、学校活動に招待したり、高齢者との交流事業の場で学ぶことから敬いの大切さを育てている。

問 与布土温泉を活用したミニデイが廃止されるようだ。

答 事業内容にズレがあるため来年度以後の対応を協議している。廃止なら利用者に十分周知が必要と思う。

問 利用者には責任がなく廃止に困惑している。高齢者の外出支援、孤



▲与布土温泉を活用したミニデイは継続せよ！

独防止、健康増進にもつながっている。高齢者事業の効果の認識が必要でないか。

答 十分協議したい。

○給食費を無償化して、子育て支援、少子化対策の先進事例とすべき

問 給食費を無償化して子育て支援、少子化対策を考える気はないか。また、食物アレルギーの対策はどうか。

答 十分検討する必要がある。県内近隣市町の状況も注視したい。給食センターではアレルギー34品目に対応している。

議会(本会議・委員会)を 傍聴してみませんか

本会議、常任委員会や特別委員会は一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。

本会議では、市政に関する予算や条例の提案、議員の質問、採決などが行われます。委員会では、本会議で付託された議案の審議のほか、市の事務に関する調査を行います。

本会議の開催は議会だよりのほか、ホームページ、音声告知放送、ケーブルテレビの文字放送でお知らせします。委員会の開催日時は、議会事務局へお問い合わせ下さい。



▲12月定例会最終日の様子

3月定例会の予定

- 2月27日(火) 議案審議
- 3月 1日(木) 議案審議
- 6日(火) 一般質問
- 7日(水) 一般質問
- 8日(木) 一般質問
- 27日(火) 議案審議

■本会議は、ケーブルテレビで生中継します。

■傍聴など、お問い合わせは

議会事務局 TEL 672-1930



▲議会広報特別委員会の様子

なお、団体で傍聴を希望される場合、資料の都合がありますので、予め議会事務局にご連絡をお願いします。

特集 ようこそ朝来市へ!! 17

小松原 駿さん

自然栽培の酒米作りに挑戦!

(和田山町加都区在住)

▲Q 簡単にプロフィールをお願いします。

▲A 東京生まれ。3才から千葉県の一ツタウンで育ちました。大学は京都の同志社大学で経済学を学びました。グローバル経済やこの社会の「当たり前」の価値観に疑問を感じ、休学してブータンを訪れました。ブータンは国民の幸福度が世界一高い国と言われており、物質的には貧しくとも人々が助け合いながら幸せに生きる姿を見て、とても感銘を受けました。卒業後は仕事をしながらアメリカ、そしてキューバへ。キューバから帰国して半年後に朝来市に移住しました。

▲Q なぜ朝来市に移住されたのですか。

▲A 帰国後にある方との出会いがあり、その方は農業をやるために朝来市に移住されました。私もブータンでの経験から農業に興味がありましたので、その方の勧めもあり2015年に竹田のシェアハウスに移住しました。

▲Q 朝来市での生活はいかがですか。

▲A 今は竹泉(田治米合名会社)に勤めていて、酒造りの現場で働いています。昨年は「兵庫錦」という酒米作りに挑戦しました。兵庫錦は、米粒が大きく心白も大きいという山田錦の特性を備えつつ、背が低い比較的倒伏しにくいという特徴

を持つ新品種です。昨年から試験的に作られ始めましたが、私たちは無農薬無肥料の自然栽培に挑戦しています。蔵人自ら作る自然栽培の兵庫錦を使った酒造りは日本で唯一の試みです。

▲Q 今後の目標や夢をお聞かせ下さい。

▲A ブータン東部の村で感銘を受けた「相互扶助のコミュニティ」。ここでは農業は生活の中心、生活そのものでした。私も農業から、地べたから始めたいと思いました。昨年は水田の管理が十分に出来ず、応援して下さる方達に大変心配と迷惑をかけました。それでも、とても品質の良い兵庫錦が収穫できて、奇跡のように思いました。ご指導やお手伝い頂いた方達、そしてお米を立派に育ててくれた農地に感謝したい気持ちで一杯です。今年も、この感謝の気持ちを忘れず、酒米作りと酒造りを精一杯楽しもうと思っています。



▲「兵庫錦」を使った酒造りに挑戦中!